

平成30年度 第1回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会 議事録

審議会等名 平成30年度 第1回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会
日 時 平成30年4月26日(木) 午後6時00分～午後8時10分
会 場 下野市役所 3階 303会議室
出席者 日下田英彦 委員、鈴木一恵 委員、白石恵子 委員、宮川長一 委員、
高山信夫 委員、海老原徹 委員、齋藤仁志 委員、内木秀雄 委員、
松本賢一 委員、秋山幸男 委員、大島昌弘 委員、百武亘 委員、
石嶋和夫 委員、根本典夫 委員
欠席者 高山幸雄委員
市側出席者 教育次長 坪山 仁
教育総務課長 小谷野 雅美
教育施設整備室長 伊澤 仁一
学校教育課長 海老原 忠(事務局)
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導主事 田澤 孝一(事務局)
学校教育課主幹兼課長補佐 西松 治彦(事務局)
学校教育課主事 岡野 友美(事務局)
小中一貫教育統括コーディネーター 上野 保久
その他出席者 南河内中学校区義務教育学校整備基本計画策定業務
受託事業者 A I S総合設計(株) 3名

議事録(概要) 作成年月日 平成30年5月11日

【協議事項】

1. 開会(海老原課長)

2. 会長あいさつ(石嶋会長)

この協議会も発足して3年目となった。年度初めのお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願ひします。

3. 議事

(1) 南河内中学校区義務教育学校整備基本計画(案)について

①委員からの意見の反映について

【質疑等】

委 員 P3の「目指す子ども像実現」は「目指す子ども像の実現」に訂正した方が
良いと思う。

会 長 (案)のとおりとする。

委 員 4校とも学校教育目標を持っている。この(案)に載せるのは義務教育学校
としての学校教育目標でなく目指す子ども像でよいのか。

課 長 小中一貫教育の推進は、目指す子ども像の実現のための教育活動として捉え
ている部分があるので、(案)のとおりとする。

委 員 (案)に教育理念が載せてある。具体的な取組等は学校運営で変わっていく
ものなので、教育理念が的外れのものでなければ、(案)のとおりで良いと思

- 委員 学年配置に関するメリット、デメリットの比較検討の資料をみると、(素案)のとおりでいいと思った。(案) P 3 9～4 0にある配置計画案のⅠ～Ⅲについて、どの配置計画案でもこのメリット、デメリットの比較については同様の事がいえるのか。
- 事務局 Ⅰ～Ⅲ案、どの配置計画案でもこのメリット、デメリットについて同様の事がいえると考えている。
- 委員 (素案)の学年配置だと、既存校舎では45分授業と50分授業が混在するということか。
- 課長 そのとおりである。6年生は45分授業なので、旧校舎では45分授業と50分授業が混在する。
- 委員 (案) P 1 7の他の公共施設の利用とあるが、その際には、改修等が必要なのか。
- 課長 周辺の公共施設も利用できるよう連携を図っていく。ただし、それら公共施設を学校施設として位置づけることは考えていないため、改修等は行わず現状のままで利用する予定である。図書室のシステムでは、本の登録情報等、市立図書館との共有が考えられる。
- 委員 (案) P 1 6の敷地内の安全確保にあるバスは、市営バス、民間のバス、スクールバスを想定しているのか。また、自動車は、先生方の乗用車や児童生徒の送迎用の自動車等を想定していると思うが、安全確保は図れるのか。
- 事務局 敷地内に入るスクールバスや民間のバス、自動車について、歩車分離を基本として安全確保を図る整備を考えている。
- 委員 トイレ便座について、暖房付ではないのか。
- 課長 トイレ整備は、現在、校舎の大規模改修でも行っているが、その取扱いはすべて暖房便座に改修している。ウォシュレットは、維持管理の関係上、保健室や特殊な部分のみ採用としている。
- 会長 暖房便座になる。ウォシュレットは限られたところ以外、付いていない。
- 委員 (案)中の学童施設の文章は一部カットしたと説明があったが、(案) P 2 8にある学童施設の文章はこのままか。
- 事務局 義務教育学校敷地内に学童施設を建設しないと決定したわけではない。P 2 8の文章は、今後施設整備を検討していくという意味で記載する。
- 委員 給食はこの敷地内で作るのか。
- 課長 給食室は、現在の南河内中学校の給食室で全員分の給食を作ることは困難である。ただし、開校時には全員に給食を提供できるよう、提供方法等について今後検討していく。
- 委員 (案) P 5 4の跡地利用に関して、開校年度を念頭に置いた今後のスケジュールを示してもらいたい。公共施設マネジメント推進委員会では、跡地利用に関して3段階を踏んで検討するようだ。まず他の公共施設として使用するかどうか、次に地元で活用するかどうか、その次に民間事業者が活用するかどうか。いつまでに何をやっていくかというスケジュールを文中に追加してもらいたい。
- 会長 市担当課への要望と捉えてよいか。

- 委員 6年生から9年生が同じ校舎の場合、チャイムの関係や給食の時間がずれてしまう等の問題があると思うが、今後の検討か。
- 課長 今後、ソフト面である教育課程において、時間割の組み方等を検討していく。他の事例では、終了時間のチャイムを鳴らさない、あるいは、1時間目と3時間目のスタートの時間をそろえる等の工夫をしているようだ。他を参考に今後検討していく。
- 委員 跡地利用の件だが、P40の(5)に耐震強度とあるが、各校耐震補強工事は行ったと思うが、取扱いはどうなるのか。
- 課長 各校の耐震補強工事は平成26年度に完了した。よって耐震性は問題ない。
- 委員 因みに、3つの小学校はあと何年使えるのか。
- 課長 今年度、学校施設の建物に関して、長寿命化計画を作る予定である。長寿命化計画ではコンクリートの強度がどのくらいあるか等をすべて調査し、建物がどの程度の期間使用できるかを示す。基本的に、コンクリート構造物は60年位もつといわれている。
- 委員 例えば、今後10年程度しか使用できないとなれば、利用価値が低くなってしまう。市民のニーズに答えて活用するのであれば早いうちに準備を進めてもらいたい。地域の意見をまとめるとしたら、時間が掛かる。配慮をお願いする。

②望ましい校舎配置レイアウトについて

【質疑等】

- 課長 (案)のP39~40だが、整備計画書にはこの3案を載せていく予定である。本協議会としてはどの案が望ましいレイアウトであるか、意見を願う。今後の基本設計業務等に入っていくうえでの参考意見としたい。
- 委員 一つの案を決定するのではなく、現時点での委員の意見や考え等を聞きたい。
- 課長 P40にある比較表だが、安全性の確保については3案とも同じ評価になっている。不審者侵入対策の視点からみると3案は同じ評価にならないと見受けられる。例えば西側入り口から不審者が侵入したとして、I案はすぐに低学年用校庭や低学年用遊び場、普通教室群がある。I案は、不審者対策の視点では不安が大きいと思う。II案はI案に比べると低学年用遊び場が校舎でガードされ、低学年用校庭は奥にあり、普通教室も奥にあるため、評価は高いと思う。III案は不審者が侵入した場合、校庭を通過して最初に低学年用校庭がある。P40の比較表の項目変更等の再検討をお願いする。
- 委員 III案だが、東側の普通教室群の部分は盛土した土地ではないのか。盛土した土地と思うが、耐震的にはどうなのか。
- 事業者 建物を建設する際は、地質調査を行う。意見のとおり盛土した土地と思われるので、地盤が弱いと思う。このエリアは全体的に杭を打って建設することが想定される。地質調査の結果でどの配置案がベストであるかがわかるが、いずれの案にしても安全対策のコストが大きく変わることはないと思う。
- 委員 安全性で不審者対策の意見が出たが、教員が重視するのは児童生徒同士の動きである。中学校では、転んだり野球のボールが当たったり等、年間100件以上の事故報告がある。中学生は一番体を動かしたい時期である。先程、

校舎の学年配置の検討をしたが、小学校低学年の児童と中学生を一緒の校舎に配置した場合、非常に危険性が高い。そう考えると、交流活動等以外の時間帯は、できるだけ離して過ごさせたい。

委員 9年生と1年生がぶつかってしまう等、想定されること。なるべくエリアは分けたい。

委員 II案は、小学生と中学生の動線の重なりが一番多いと思われる。教員の使い勝手よりも児童生徒の学校生活がどうなのかを重視したい。III案は、不審者対応や事故対応等の時に職員室が遠いと思われる。

会長 いろいろな意見がでたが、I案という意見が多数のようだが、いかがか。

委員(多数) I案が良いと思う。

③第三次提言としての義務教育学校整備基本計画(案)の決定について

【質疑等】

会長 ③になるが、義務教育学校整備基本計画(案)を本協議会から総合教育会議への第三次提言として、提出してよいか。

委員(多数) 異議なし。

(2) 今後の予定について

事務局 義務教育学校整備基本計画(案)は、総合教育会議に諮る。また、定例教育委員会や議会においても報告する。地域保護者説明会も開催する予定である。本協議会の下部組織の小部会を設置し、各分野について協議、検討を進めていく。さらに、義務教育学校整備基本計画策定後は、基本計画・実施計画等の業務を着手していく。業務を進めるにあたり協議会のご意見をもらう。

会長 以上で終わりとする。